

事業所名		とるべ福祉		支援プログラム				作成日		令和6 年		8 月		5 日	
法人（事業所）理念		児童1人1人の特性を尊重し、発達支援を行う。 生活に必要なスキルを楽しみながら習得できるよう援助する。													
支援方針		生活指導・機能訓練・社会適応訓練・創作的活動等を通し、1人1人の発達や特性に合わせた支援を行い、社会性及び生活に必要なスキルを身につける。													
営業時間		9 時 30 分から 18 時 30 分まで				送迎実施の有無		あり		なし					
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。													
	運動・感覚	・野外活動などにより日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 ・保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。													
	認知・行動	・1人1人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、各児童のこだわりに対して寄り添い、適切な支援を行う。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。													
	言語コミュニケーション	・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。 ・指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。													
	人間関係社会性	・自身の感情が崩れたり、不安になった際に大人が相談にのること、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。													
家族支援		・定期的な面談等により、子育てに関する困りごとに対する相談援助を行う。 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援を提供する。				移行支援		・保育所や並行利用先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達を行う。							
地域支援・地域連携		・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや地域生活支援拠点等との連携、こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携を行う。				職員の質の向上		・毎月のミーティング、定期的な研修により学びの機会を提供する。 ・職員の資格取得を積極的にサポートし、こどもに対してより深く質の高い支援が行える環境を整える。							
主な行事等		・学校が夏季休暇中のお楽しみイベント（過去にはBBQ、海水浴、サーカス鑑賞などを行っている） ・学校が冬季休暇中のお楽しみイベント（過去には鍋パーティーなどを行っている） ・その他機会があれば多様な場所を訪れ、こどもたちにさまざまな体験や経験を提供している。													